

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。  
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内科石川医院、佐々木クリニックは院長が、それぞれの患者に入院加療が必要な時、学会等で不在の際の急変時の対応として、水府病院に受け入れ要請する対応を継続していきます。</li> <li>患者・家族には、あらかじめ在宅医療の意向に確認し、終末期の意向、緊急の事態に対応できるように継続します。</li> <li>水府病院は佐々木クリニック、石川医院より受け入れた患者が退院するときに、死亡・転院等以外はそれぞれの医療機関に逆紹介を継続していきます。</li> <li>連絡方法は電話、ファックス、メール、水府病院の診療予約申込書、地域包括ケア病棟（紹介患者様）アセスメントシートを利用します。</li> <li>診療科の特徴を生かし、各医療機関で相談できる関係を継続します。</li> <li>症例検討については ICT ツールを利用し必要時開催していきます。</li> </ul>			
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内科石川医院、佐々木クリニックの医師、看護師等や水府病院の地域医療連携室のソーシャルワーカーが在宅医療に関わる問題が生じたときには、その対応策について電話、FAX、メール等で相談する機会を設けていきます。</li> <li>上記の対応で解決が難しい場合は、患者の居住する地域の水戸市高齢者支援センター等の外部機関と連携をはかり解決していきます。</li> <li>打ち合わせ会議については ICT ツールを利用し必要時開催していきます。</li> </ul>	2回/年	3回/年	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年2回水府病院で、医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士等が協働して、通院している患者・家族等を対象とした市民講座を開催します。</li> <li>在宅医療や人生会議等をテーマとしたチラシ等を作成し、各医療機関に通院している患者・家族、在宅医療を受けている患者・家族等に配布し、在宅医療について啓発活動を実施していきます。</li> <li>在宅医療や人生会議をテーマとしたポスター等を作成し、各医療機関の外来等に掲示していきます。</li> </ul>	2回/年  ポスター掲示 チラシ配布は随時	2回/年	